

令和元年度  
阪南市外部評価委員会  
報告書

令和元年9月

阪南市外部評価委員会

## 1. 報告書の提出にあたって

阪南市外部評価委員会は、評価視点の多角化により行政評価の客観性を向上し、総合計画の実効性を高めるため、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 138 条の 4 第 3 項の規定に基づき設置された。具体的には、総合計画に掲げられた施策に関する内部評価を検証することが主な役割である。

令和元年度は計 2 回の委員会を開催し、基金頼みの行財政運営を解消するとともに、人口減少局面においても、将来の世代に過度の負担を残さないために、行財政構造改革の取組を進め、時代に即応した重点化する分野に施策・事業の「選択と集中」を行い、経営効率の改善をめざすとともに「しなやかで力強い」行財政運営の確立を図ることを目的とし、平成 30 年 10 月に策定した阪南市行財政構造改革プランを検証した。

この外部評価委員会の報告書を踏まえ、総合計画に掲げた将来の都市像「ともにさかそう 笑顔とお互いさまのまち 阪南」の実現に向け、十分に活用されることを望みたい。

令和元年 9 月 18 日

阪南市外部評価委員会

## 2. 意見

	【プラン全体】
<現状>	現時点ですでに当初プランから遅れている、もしくは当初よりも効果額が低くなっている取組項目がある。
<意見>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・期限内に取組目標・効果額を達成するためには、前倒しでの検討、調整が必要となる。計画的に取組を進めるべき。</li> <li>・取組の進捗状況を適切に管理するために、各年度の予定を具体的に記載し、効果額の現状見込額がバーの取組にも可能な限り見込額を記入するべき。</li> <li>・行政経営室は事務局として、各課の目標設定や取組の具体化に向けて積極的に支援していくべき。また、複数の課に共通する取組については、調整のうえ市として一定の方向性を明示することが望ましい。</li> <li>・たとえば未利用財産等の利活用・処分のためのサウンディング調査等、これまでの実績が乏しい取組は行政経営室が主導で進め、以降の取組は各課で担うなど、行政経営室と各課とが役割を分担して取組項目の実現につなげることを望ましい。</li> </ul>

	【プラン全体】
<現状>	プランの取組項目が多岐にわたっている。
<意見>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要に応じて、取組項目の優先順位付けと、より効果が上がりそうなものへの資源の投入を検討するべき。</li> </ul>

	【取組1：働き方改革・人材育成・協働】
<現状>	1. 働き方改革、2. 人材育成について、どのように取組を進めていこうとしているのかが明らかになっていない。
<意見>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1. 働き方改革に関して、具体的にどのように進めていくのかを可能な範囲で早急に検討すべき。</li> <li>・2. 人材育成についても、計画的にすすめるべき。プランに積極的に取り組むには、各課が新しい情報を得、効果的な手法を考えることが必須となる。他課職員は行政経営室と比べ、行革の取組事例等に触れる機会が少ないと考えられるので、可能な限り工夫して、職員の学びの機会を増やすことが望ましい。</li> </ul>

	<b>【取組 2：財源の積極的な確保】</b> 1. 自主財源の確保・拡充
<現状>	地方税法の一部見直しにより、ふるさと納税の対象団体として総務省の指定を受けるには、返礼品の返礼割合を3割以下とし、地場産品とすることが求められることとなった。
<意見>	・国の制度見直しを踏まえ、プランにおける効果額を見直し、実現可能なものとするべき。

	<b>【取組 2：財源の積極的な確保】</b> 3. 受益者負担の明確化・公平性の確保
<現状>	<p>阪南市の受益者負担比率は決算額の約2.6%と、府内自治体の約4.3%と比較して低い状況にある（「平成29年度統一的な基準による地方公会計財務書類」参照）。また、平成28年度決算額で類似団体平均と比較すると、阪南市1.5%、類似団体平均1.9%と0.4ポイントの差が生じている（「平成28年度財政状況類似団体比較カード」参照）。</p> <p>取組項目として使用料や減免基準の見直しが挙げられているが、使用料の見直し予定時期は施設によって異なる。また、平成30年度策定予定であった減免基準はまだ策定されていない。</p>
<意見>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・受益者負担について、行政経営室で早急に統一的な基準を作成し、各課がそれを踏まえて使用料・手数料の見直しを検討できるようにすべき。</li> <li>・使用料の減免基準については、施設ごとの差異をなくし、統一的に見直したうえで、厳格に運用すべき。</li> <li>・各施設の使用料や減免基準の見直しのタイミングは可能な限り調整し、同じ時期に実施することが望ましい。</li> </ul>

	<b>【取組 3：事務事業の見直し等】</b> 2. 公共施設の再構築
<現状>	人口一人当たりの公共施設の床面積が類似団体と比較して多いうえに、老朽化も進行している。
<意見>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・早急に公共施設個別計画を策定して総量の適正化を図るとともに、長期的な視点を持って老朽化対策を講じるべき。</li> <li>・廃止や統廃合、建て替えを実施する施設については、早期から市民への説明を重ねるべき。</li> </ul>

	<b>【取組3：事務事業の見直し等】</b> 3. 補助金の再構築
<現状>	・既存の各種補助金に関して、事業内容や効果を十分に検証できていない。
<意見>	・事業目的や効果、社会情勢を踏まえながら、補助対象や補助金額等を定期的に、ゼロベースで見直すべき。

	<b>【その他】</b>
<意見>	・会計年度任用職員への対応など、プランに盛り込めていないが影響の大きい事項にどのように取り組み、管理していくかを早急に検討すべき。

## 令和元年度 阪南市外部評価委員会開催日程

開催日時等	委員会の議事
第1回 7月12日（金） 18時00分から （会場）市役所本庁3階 全員協議会室	①挨拶 ②委員長・副委員長選任 ③行財政構造改革プランについて
第2回 9月2日（月） 15時00分から （会場）市役所別棟2階 第4会議室	①挨拶 ②行財政構造改革プランの進捗状況について ③外部評価委員会の意見の取りまとめについて

### 【阪南市外部評価委員 \*五十音順】

氏名（敬称略）	区分	備考
掛谷 純子（かけや じゅんこ）	学識経験のある者	副委員長
壬生 裕子（みぶ ひろこ）	学識経験のある者	委員長